

## 立岩真也『人命の特別を言わず／言う』を読む

野崎泰伸\*

### はじめに

立岩真也の『人命の特別を言わず／言う』（以下『人命』）は、「殺してもよい／殺してはならない」の境界を再検討したものである。生命倫理学は、動物を倫理的な配慮の対象に入れてきたと同時に、重度であるとされる障害者の出生の防止や生命維持の停止の条件について議論してきた。立岩は、ある種の動物を倫理的配慮の対象としつつ、知的障害者等の思考力や認識能力が乏しいとされる人たちの殺害を容認する陣営を批判している。立岩が批判する陣営の人たちの一部には、動物を食べないという人たちがおり、その理屈と同じ理屈を人に当てはめたとき、障害者の安楽死や尊厳死を肯定する。

私は、立岩に多くを同意しつつ、しかしながら細かい部分において違う言い方をしたいと考えている。その言い方の違いが、程度問題なのか、また、程度問題であるとしても、程度こそが問題であるのかについて、本論文では検討していく。

## 1 『人命』の主張

### 1-1 概略

まず立岩は、ピーター・シンガーやヘルガ・クーゼの議論を取り上げ、脱種差別主義的でも脱人間中心主義的でもない、と述べる。シンガーらは、人／人ではないという境界には意味はないとし、理性や意識の有無こそが殺してもよい／殺してはならない境界であるとする。しかし、立岩はそれが人間の考えたものである以上、人間中心主義であり、また、理性や意識は、多くの人間が有している属性であるという意味においても、人間中心主義を免れないと言う。理性や意識

---

\* 立命館大学大学院人間科学研究科非常勤講師  
電子メール：yasunobu.nozaki@gmail.com

という高等な性質ではなく、快苦という基準が選ばれるときには、生物全体が問題になる、つまり生物が生物を殺すことをどう考えるかが問題になる、と述べる。殺生全般について規範的に何が言えるのか、という問いが残ると言う。そのうえで、人が人を殺すことについて考えていつている。

次に、殺生じたいを悪とはしない、少なくとも禁じられるべきではないという立場を採るしかないだろう、と立岩は言う。動物が動物を殺している世界では、人間が動物を殺してはならないとも言えない、と述べる。また、種差別主義が人種差別を正当とすることになると考える必要もないことを述べている。人間はおおむね、人間を動物と同様に食べるために殺したりはしない。そして、そのことをよくないとしているが、その判断は受け入れてよいだろう、と述べている。人が人を殺す理由や事情とは何か。他の生物とは異なり、たとえば正しさのために、人は人を殺すことができるし、実際にそうしてきている、と述べる。禁止しても殺害の「やむをえなさ」は、生きるために食べる場合と連続的だから、区別は不当だとする批判は当たらない、と述べている。そのように人が人を特別扱いする「起源」について、人から人が生まれることを経験し、その出来事を人々が知っていること、それを尊重すべきであると考えられていることが関わっていると考えることはできると、立岩は言っている。すると、「殺すな」の範囲を、人間という種の境界において区切ることになる、と述べる。

そして、一人ひとりを殺さない理由を、そこに一つひとつの世界があるだろうことにあると、立岩は述べる。とくに、人が死を恐怖する存在であることが考慮されるべきだ、と言う。ここでは知性を理由にしているから、生命の絶対尊重派ではない、しかし、知性があることは、生命を積極的に肯定するものでもない、と述べている。いったんとにかく人は殺さないとしたうえで、死を避けさせようというその理由となる、と立岩は言う。続いて、「延命」のための処置の停止と、死のための積極的な処置とは、議論の前段では同じところがあると認めてよいが、それらの間には差があると述べる。

最後に、境界の論じ方について、「境界を揺るがす」といった言い方ではたいしたことが言えない、と言う。むしろ、人間の系譜を辿り、人間が主体であることを批判したその流れから受け取るものがある、と述べる。人間であることを仕方のないことと受け取り、扱いにくいから仕方なくときに丁寧に扱うべきだ、と言う。そのうえで、この社会のあり方について言えるだろうことを確認している。

私は、立岩の立論をおおむねその通りであると思う。しかし、①殺生じたいを悪とはしない、少なくとも禁じられるべきではないという立場について、②人が人を特別扱いする「起源」について、③人が死を恐怖する存在であることが考慮されるべきだということについて、私は立岩とは少し違うように考えている。まずは、立岩がこれら3点に関してどのように言っているのかについてまとめたい。

## 1-2 殺生は禁止すべき悪ではない

立岩は、次のように言っている。

食えること殺すことを否定するとは、生物における世界の営みを否定するということだ。基本的な仕組みを動かすことになる。それは、むりやりなことではある。そしてそれは、その相手の「意を汲んだ」ものであったとしても、人間が行おうとすることだ。…食えることをやめさせることができたとして、しかしそのままでは、食えることができなかった動物は死ぬだろう。とすると、別の、殺生しないという規範に抵触しないものを与える。それを与えられて生きることができるようにすることになる。つまり、この規範のもとで有効なことを行なうなら、それは生物の世界全体に対する行ないとなり、そのように世界を改変するべきであるとなる (p.84)。

つまり、動物を殺して食えることが悪いことであるとするならば、それは動物を食えて生きる生物すべてに適用すべきであるが、「動物を殺さないという規範の遵守が、他の生物にも求められる。とはいっても、その生物たちが人間の言うことを聞くことはないだろうから、それは実質的には人間の側の営みになる」(p.79)と述べる。そして、「殺生しない」という規範によって世界は改変されるだろうが、「人間の側に、と限らなくとも、変更を考えている側に、そこまでの権利はないはずだ」(p.84)とも述べる。「許容されるのは、せいぜいが個別の利害を推量することであり、そのもとでいくらかを実践することであろうと思う。その生物たちが痛みを避けようとしているとは言えようが、そのことをもって、世界全体を変更することに同意していると推量するのは行き過ぎだ。そうして営まれている世界を否定するだけの根拠を思いつかない。そんなことをする権限・権

利は誰にも、そして人間にはないと考える」(p.85)。このように立岩は、殺して食べることの否定という規範を否定する。さらに立岩は、人間だけがこの義務を負うということにも、また、すべての人間がこの義務を負うということにもならない、と述べる(pp.85-89)。

### 1-3 なぜ人間だけが特別なのか

立岩は、「生物が生物を殺生していることを認める、のであれば、人による人の殺生を認めることになるはずだ、とはじつは言えない」(p.101)と言う。「他の生物は、自分が生きるために他の生物を摂取し殺生する。他の食物でも代替できると言える場合はあるとしても、このことは、そのように暮らしていることを否定するものではない」(p.101)し、「人は人を殺すが、それはほとんどの場合、生きようとして食べるためではない」(p.101)。このように、何のために殺すか、の違いがあると言う。

次に、「人が人(だけ)を殺さないこと」について、「言えるはずだ」と言う(p.101)。まず、「他の種の生物についてもおおむね同じ種のもは殺さないようである、とする(p.107)。生命倫理学では、「種」では根拠が脆弱だ、とすると「性質」にしかないではないか」(p.108)ということになっているが、「境界はある」(p.108)と述べる。「人は人から生まれる、人は人以外のものを生まない。人から生まれるものが人であり、そうでないものが人ではない」(p.108)。人が生まれるというとき、「その存在が、殺せない存在として受け止められる過程がある。みな一致していないとしても、そしてだんだんと、ということであるだろうが、その生存を止めるには、理由・事情がいるという程度のことにおいて、その者は生きることが想定されている。それは私、また私たちが思うという事実であるが、その事実にはそうせざるをえないという程度の規範性が作動している」(pp.109-110)と言う。そして生まれてきた存在は私とは「別の存在」であり、遠くにいる人も、近くにいる人と同じく遇すべきであることを支持する、と述べる(p.110)。「人々の中にそう簡単に殺せないように思う過程がある時に、その思いは尊重されるべきだという規範があるということだ」(p.110)。「短く繰り返す。人は人を産む。人は人から生まれる。生まれるものがどんな存在であっても、さしあたり現在、人が人から生まれることは事実である。殺し難いものとして現れてくる過程がそこに、その都度ある。その反復には

外延があつて、境界がある。それはまず事実である。しかしその事実は既に「べき」を含む事実である。あるいは、その事実が尊重されるべきだという規範があると云つてよい」(p.113)。

立岩は次のように、「動物の権利」派を批判する。

A=倫理判断は普遍化可能である

B=遺伝的差異自体は差別をする理由にはならない

C=動物も人間と同じように苦しむ

D=認知能力や契約能力など、動物と人間を区別する道徳的に重要な違いとされている違いは人間同士の間にも存在する(限界事例の人たちが存在する)

E=限界事例の人たちにも人権があり、危害を加えてはならない

立岩は、「動物の権利」派の主張は以下のようだろう、と述べる。ある部分の動物には、人と同程度のものはあり、同じものは同じように扱えという規範があるなら、動物にも認めることになる(A)。人間も苦しむから害してはならないが、Cより動物も苦しむから、動物も害してはならない。高等でない(「限界事例」の)人たちにも人権を認めるなら、D・Eより同等の動物にも権利を認めるべきである。「こうして、(ある範囲の)人間を殺さない、ならば同じような性質もっている動物も、ということになり、人間を優先する理由がうまく言えないのだと言う」(p.121)。

これに対して立岩は、殺すこと、殺して食べることは仕方がない、ということをも最初に置く。すると、人間が動物を殺すことも悪であるとはならないことになる。そうすると、人だけ特別扱いをして、「せめて人間だけは殺さない」と言えるかどうかの問題となる、と言う。「食べることに伴って殺すことと、人が人を殺すことと、その性格・理由が異なる」(p.121)と立岩は言う。別の理由であるから、「食べることに伴い殺すことは否定しない」ということと、「人が人を食べるために殺すというわけではないのに殺すことは否定される」ということとは同じではない、と述べる。さらに、人間も動物も苦しむし、苦しむことや苦しめることをよしとはしないが、動物については仕方がない、とする。そして、利口さという基準であるが、立岩も、死ぬことや殺されることが怖い、その恐怖

は考慮せざるを得ない、と言う。しかし立岩は、「ある程度利口な存在であっても、殺して食べることはあると認める」(p.122)と述べる。同時に、どれくらい利口か、ということに殺す／殺さないという基準にはしない、と立岩は考える(pp.121-123)。

#### 1-4 なぜ死を恐怖することが考慮されるべきか

立岩は、人間は死ぬことを恐怖する存在である、と述べる。そしてそれが、人間を殺さないとする理由になるのだと言う。

人間は、死を恐怖してしまう存在であってしまっている。…死において、すくなくとも私の前にある世界が、世界そのものはきっと続くのだろうが、終わる。そのことを(あらかじめ)認識してしまう存在として人間はある。…残念ながら、人はそのような存在であってしまっている(p.161)。

人間がとくに高等であるから人間を殺さないようにしようというわけではない。しかし人間が意識を有してしまっているという属性に関わって、人は死を恐怖する。であるなら、それを考慮せざるを得ない。死の到来はどうにも仕方のないことではあるが、それを防げる間は防ごうということになる。それは人間を特別に扱おうということになる。とすると、結果としては、伝統的な倫理の言うことと結局はあまり変わらない。けれどもそれは、ただ同じものの正の面と負の面を言い合っているということではない。まず私(たち)は、意識を有することがよいことであることを否定していない。まず最も基本的には、意識されている世界とそれが不在である世界との比較自体が成立しえない。そのうえで、生きていくうえでの道具として意識が有益であることがあり、またたんに道具として便利という以上のよさがあることは認める。私(たち)がただ言ったのは、それだけが生存を積極的に支持する根拠にはならないということだった。他方で、たしかに負の側面と言ってよい死の意識は、その意識が存在した後に、生命を奪うべきでない積極的な理由になる(p.162)。

その人の世界があるなら、奪わないことにすると述べた。その人に恐怖が

あるなら、そのことを無視しないようにと述べた。恐れもまた苦痛の一部である。この種の倫理学では、苦痛は、死なせてよい理由とされる。功利主義は快苦を大切にする立場だ。私も快苦は大切だと思う (p.165)。

このように立岩は、苦痛をもたらす死の恐怖を考慮し、人を殺してはならない、としている。

## 1-5 小括

立岩は、食べるために生物を殺すことは悪ではなく、仕方がないことであるとする。人間が人間を殺すのは、たいていは食べるため以外の理由である。また、人間は人間から生まれてきて、人間からしか生まれてこない。そして、人間は死を恐怖する。そのような理由から、人間は人間にとって特別な存在であり、したがって殺してはならない、とする。

## 2 『人命』とは別様の言い方を求めて

### 2-1 人命の特別性について

立岩は、本書を通じて、人命は他の生物のいのちとは違って特別である、と言っている。そして、その理由を、人間の性質に求めていない。つまり、「他の生物にはない(ある)性質が、人間にはある(ない)」という理由に、人命の特別性を求めていない。人が人から生まれ、人は人からしか生まれえないという理由が、人命の特別性の理由であると、立岩は言うのだ。生命倫理学でよくみられるように、動物にはなく人間にはある性質によって人間の特別性を言うことを、立岩はしない。立岩は、「人の像は空っぽであってよい」(pp.230-233)であると考えているからだ。もしも、人に何らかの像があることを仮定してしまうと、そのような性質のない人間は定義上、人ではなくなってしまう。何か足りない、できない人たちのことを、私たちは障害者と呼ぶ。人に何らかの像を求めることは、障害者差別を正当化する、そのように立岩は考えているのではないか。

立岩は、「人にとって」人命は特別である、と言いたいのではないか。クローン犬の技術は存在するが、多くは、犬は犬から生まれ、犬は犬からしか生まれえない。だからといって、「人にとって」犬のいのちが特別であると言えるわけでは

ない。しかし、この事実は「犬にとって」犬のいのちが特別である、とは言えまいか。犬に聞くことができない以上、そうであると断言することはできない。しかし、犬が犬の子をほぼ排他的に育てるのは、やはり犬が犬から生まれ、犬は犬からしか生まれえないからであると言えるのではないだろうか。すなわち、人にとって、人命は特別であるとは言わざるを得ない。

さて、次に問題となるのは、人にとって人命が特別だということが、人が人を殺してはいけない理由になっているかどうかということである。たいていの場合は、そうだろうと私も思う。しかし、人が「人であるがゆえに」殺す、殺さなければならない、といった場合もある。急いで付け加えるなら、殺してよいとは私自身は思わない。だが、他の生物ではなく、他ならぬ人であるからこそ殺したくなる、という場合はあるはずである。何度も言うが、私自身はこのような考えを擁護するものではない。これは、立岩が言う、人は「正しさ」のために人を殺すことがある、ということとも少し違う。人がまさに、「人から生まれ、また人からしか生まれえない」からこそ、人を殺したくなる場合があるのではないか、ということなのである。

生理的に人を受けつけない人が、多くはないだろうと思われるが、いる。たとえば、性行為を汚いものだと感じる人がいる。自分が生まれたことは、生物学的な親の性行為によるものである。よって、自分の生誕それじたいが、汚い行為によって産出されたものであるため、自分の生を肯定するのが困難となる。人はみな、人どうしの性行為によって生み出される。性行為が汚い、汚らしいものであると感じていれば、自分の生も他人の生も肯定するのは困難である。社会的なルールを理解していれば、人を殺すことはないのかもしれないが、人命の特別性があるからといって、必ずしも殺人の否定を導くものでもないのではないか。

このように私は、人間にとって人命は特別なものであると言えるが、だからと言って、そのことは殺人の否定を導くとは限らないと考える。

## 2-2 死を恐怖することは殺さないことを導くか

多く人は、死を恐れる。しかしながら、生きていることが「生き地獄」であると感じる人の中には、死こそが救いであると感じる人もいるだろう。立岩も、そして私も、生き地獄の緩和を主張するが、それでも、完全に生きづらさがなくなるわけでもないだろう。そのような人にとっては、生こそが恐怖である。

次に、死を恐怖する人について考える。死を恐怖するということは、自分が自分であり続け、生きていたいと思う、つまり自己保存と密接な関係がある。自分が終わるということを恐れるということは、いまの自分を防衛し保存したいという意識の現れであると考えられる。自分が死を恐れることによって、他人を殺すことを避け、自身や、自身が属するコミュニティを守ろうともするだろう。しかしながらその一方で、他人から脅威を感じたときには、自己保存によって、他人を殺す可能性がある。たとえば、宗教や民族間での対立や、経済的困窮、政治的混乱、領土の争い、そして、人間関係のこじれなどによって、他人を脅威と感じることはあるだろう。そのときに、他人を殺すことはあり得る。立岩の言う「正しさ」によって、他人を殺すことは考えられる。他人からの脅威によって自分が脅かされ、死の恐怖を感じる時、それが人々を殺す契機になることは考えられるのではないだろうか。

以上の考察から、死を恐怖しない人がいること、そして、死を恐怖するからこそ殺すことを考える可能性があることがわかった。

### 2-3 殺すことはそもそも悪ではないのか

立岩は、動物を殺して食べることは悪いことではない、ということを最初に置いている。これが悪いことだとすれば、人間を含むすべての生物に対して適用されるべきであり、そうすると動物を食べることが禁じられなければならないとする。このことについて考えてみたい。

動物を殺して食べるのが悪いということは、動物を殺して食べるすべての生物に向けて宛てられる。その宛先に向けて、動物を殺して食べることの禁止を指令する。通常理解においては、こうなるであろう。そして、立岩もこのような理解に立っていると思われる。そのうえで、すべての宛先への禁止はできないとして、立岩は「動物を殺して食べることは悪いことである」とは言い切れない、とする。

これに対して、私はなお「動物を殺して食べることは悪いことである」と主張する。目の前の動物を殺して食べなければみずからの生が断たれてしまうような場合においても、そのように考える。自分以外のいのちあるものに手をかけてまで、自分の生をつなぐことを、私は業が深く、また罪深いと感じる。しかしながら、生物はみなそのように生をつなぐ。悪いことであったとしても、そうせ

ざるを得ない。その意味において、動物を殺して食べる生物は、非倫理的であり、生きるということは、十字架を背負って生きることであると言うよりほかない。

私は、悪い行為を、行為の禁止という指令を意味しないと考える。正確に言えば、指令はしても、その行為を行うかどうかはみずからの主体性と選択に委ねられざるを得ない、と考える。悪い行為をしないことは、それはそれで立派なことである。しかしながら、私たちは往々にして悪い行為をしてしまう。動物を殺して食べることを、悪いと思っていたとしても、ついついそうしてしまう。家族がいたら肉食を断りづらかったり、動物性タンパク質が必要だと言われたりして、動物の肉を食べてしまう。あるいは、代替品であるベジミートは高く買えなかったりする。動物の肉を食べるという行為が悪いとわかっているにもかかわらず、食べてしまったりするのが実情ではないのか。私たちは、悪いと思っていながらその行為をしてしまうのだ。

しかし、「悪い」と自覚しておくことは、とても大切なことであると私は考える。立岩は動物を殺して食べることを悪とはしない、と言うが、食用にされる動物もまた、いのちがあり、生きている。私たちが動物を食べるということは、動物のいのちを奪うことである。それは決して、許されることではない。ただ、私たちがそうせざるを得ないなら、私たちは「いのちを奪ってしか生きられない」という原罪を負っているのだ。そして、私は植物についても同じように考えている。だから、肉食者もベジタリアンも、生物のいのちを奪っているという点において同じ穴の貉であると考え。私たちは、許されているから、生物のいのちを奪って生きながらえているのではない。許されはしないが、みずから生きながらえるために、生物のいのちを奪っているのだ。

### 3 いくつかの論点

#### 3-1 動物が人間を殺して食べることについて

人間が生活圏を拡大するにつれ、山の動物たちが人間の住居圏まで降りてきて、社会問題となっている。たとえば、私の住む神戸市では、私の自宅から 1.3km の住宅街に、シカが出没した(1)。都市部の住宅街においても、人間と動物との共存の問題はもはや他人事ではなくなっている。

そのなかでも、クマは人を食べる(2)。クマもまた、市街地に現れるようにな

った(3)。有害なクマは行政が駆除するが、駆除をめぐる行政を批判する人たちもいる(4)。

立岩は、人間が動物を食べるために殺す場合と、人間が人間を食用以外の「正しさ」によって殺す場合について検討しているが、動物が人間を食べるために殺す場合は検討していない。立岩の立論では、食べるために殺すのは仕方がないが、人間は特別であるとする。このような場合、他の動物とは違って、人間はクマから守られるべきだろうか。

立岩も、生物に他の生物を食べるな、とは言えない、としている。そうであれば、クマに人間を食べるな、と言うのは無理筋である。クマに、そして他の肉食動物に、人間を食べるなと命じることはできない。人間が食べられたいとすれば、クマに襲われたとき、クマと闘うかクマから逃げるしかない。もちろん、クマを殺して生計を立てている人たちもいるが、ここでは除外して、人間は積極的にクマを殺さないものとする。

クマに体当たりをされ、爪で引っかかれたり、かみつかれたりすれば、人間は間違いなく殺される。遭遇すれば逃げるのが困難な状況になる可能性が高い。人間は、素手でクマと闘うのは不可能であろう。クマの眼に催眠ガスを吹きかけて眠らせるか、あるいは武器でクマを殺すよりなくなる。それらも、うまくいくかどうかはわからない。おそらく、クマと遭遇するということは、そういうことであろう。

人間も生物の一種であるから、肉食動物と出くわせば、必然的に食う食われるの連鎖に巻き込まれる。それを阻止するには、自己を防衛するために逃げるか、相手を殺すよりなくなる。クマと人間との間に社会契約が存在しない以上、クマに殺されないためにはクマを殺すよりほかない状況はあり得る。クマのいのちを守ろうとするならば、そのような状況をできるだけなくしていかなければならない。

動物に、人間を食べることを禁じることはできない。立岩も言うように、人間に、動物を「人間を食べない動物」に変える権利もないだろう。そうであるとするならば、人間もまた動物に殺され、食べられるのはしかたがないと言えるだろう。食べられたいならば、食べられないために動物を殺すことも考えられると言える。

## 3-2 「生の無条件の肯定」再考

### 3-2-1 二者関係の殺す／殺される

クマと人間の遭遇のように、ほぼどちらかは殺されるような場合、二者とも生き残ることは難しい。二者関係において、殺す／殺されるということが免れない場合、どちらかの、あるいはどちらもの生は終わる。一方がもう一方を食べるために襲い、そのもう一方は食べられまいと襲ってきた相手を攻撃する、そのような状態になれば、帰結はそのようになるしかないだろう。

### 3-2-2 社会契約の埒外に置かれる生物との関係

クマのような、生物を襲って肉を食べる雑食動物や、肉食動物は、人間と社会契約を結んで生存を保障し合うというようなことはしない。自己を保存するためには、相手を殺し、食べていくしかない。食べられるのが嫌なら、襲いかかる相手から逃げるか、相手を殺すしかない。そのような意味において、社会契約という〈法〉の埒外に置かれる生物との間では、殺す／殺されるという関係のほかにはなく、共存の道はないことになる。

### 3-2-3 「生の無条件の肯定」再考

立岩は、私が言う「生の無条件の肯定」について、次のように言っている。

「排斥して構築される権力、に対する抵抗であるところの脱構築、といった道筋のもとで、「無条件の歓待」といったものは必然的に導出されるように思われる。すると、なにを無条件に歓待するのかという問いが現れる。すべて、と言いたいとしても、それは無理なことだ。／それでも言わねば、と思うことはある。「生の無条件の肯定」を野崎泰伸が言う」(p.244)。

そして、私の議論(野崎 [2009])に対しては、「このたびの私の書き方とはだいぶ違う立場からのものだが、一貫した論ではある」(p.148)と言う。立岩は殺生じたいを悪とはしないが、私は悪とする。立岩は殺生を禁じるべきではないとするが、私は罪であるとする。そのうえで、立岩も私も、自己保存のためには食べるために殺すことは仕方のないことだと考える。殺生に関して、立岩と私は「だいぶ違う立場」であると言える。立岩の見方に立ってみれば、自分の立論はもちろん一貫していると思っているだろうし、私の議論も一貫していると言っている。つまりは、スタート地点の、いわば「公理」の部分が違うことになる。

立岩は、食べるために殺すことしか議論しておらず、たとえば動物園や実験動物などの動物虐待の問題は検討していない(5)。しかし、当然だが、殺害せずに済むならばそのほうがよい。そして私のほうも、肉を食べてしまうのは仕方のない面はあると思う。私が仮に肉食をやめたとしても、そのことを理由に人に肉を食べるなど言うことはしないだろう。

整理しよう。立岩は殺生じたいを悪とはしない。よって肉を食べることに逡巡する必要がない。対して、私は殺生を罪である、悪であると考え。しかしながら、肉を食べることに仕方のない面がある、と考える。私の議論においては、肉を食べることは罪であり、悪であることになる。そうしなければ自分が生きていけないから(6)、ではあるが、殺生をしなければ、あるいは、誰かが殺生をしてくれることを前提にしなければいけないときはある。私は、悪に手を染める罪深き人間となる。肉を食べるときも、逡巡せざるを得ない。表面的には、両者ともに結局肉を食べるのだから、結果的には同じだと思えるかもしれない。しかし、行為するときこうした「逡巡すること」は、私は大切だと考える。とくに、いのちにかかわる問題を考えるときには、とくにそうであると考え。目の前の肉を食べることと食べないことを同時に選ぶことはできないし、また、いのちあるものを殺してしまえばいまの技術で生き返らせることは通常は無理である。こうした行為の性質、いのちの不可逆性を考慮するとき、逡巡することは、行為の選択の際、思慮を促すことになる。思慮深くなったとしても、決して最善の選択ができるわけでもない。しかし、このような思慮を重ねていくことが、倫理学が考え続けてきた「よく生きる」という営みにつながってくるのだろう。

「生の無条件の肯定」は、立岩も言うように、おそらくは無理であろう。殺生しなければ生きていけないなら、生を無条件に肯定することなどは当然無理である。いのちあるものは他のいのちを殺さなければならず、それだけで罪を背負っている。究極の場面において、犠牲にされるいのちをゼロにできないという意味において、すべての生を無条件に肯定することは不可能である。しかし、上で述べたような「逡巡すること」こそが、生を無条件に肯定するという、その契機を与えてくれはしまいか。

このように考えてくると、倫理学は行為の善悪を判断し、よい行為や悪い行為の基準を決定するだけの学問ではないのではないかと思えてくる。むしろ、そのような判断や決定の此岸に、「逡巡すること」や「負い目を抱えながら生きる

こと」が浮かび上がっては来ないか。よい行為だからといってすぐに行ったり、悪い行為だからといってしないようにしたりは、なかなか人はならないものであろう。むしろ、よい行為をなかなかしなかったり、悪い行為をしてしまったりするような人のほうが多いのではないか。私たちの多くは、コンビニで買い物をした後に出た釣銭をレジの横にある募金箱になかなか入れたりもしない。それどころか、道端に落ちている 10 円玉を拾って自分のものにしたりもする。しかし、そのときに多くの人には「負い目」を感じるだろう。よい行為をしなかったり、悪い行為をしたりするときには心の中からふつふつと湧いてきてしまうような逡巡や負い目こそが、倫理の萌芽ではないのだろうか。

## おわりに

本論文で私は、立岩の『人命』を検討してきた。私自身は、『人命』を、田上孝一が批判するように「学問としての動物倫理学を茶化して腐そうとしているように」も、「神聖で重大な障害者問題を動物と同列に置いて論じるけしからん学問だと指弾して」もいないと思っている(7)。「種差別と肉食をただただ正当化したいだけ」(8)ではなく、立岩にはきちんとした根拠があることは、本論文の第 1 章でも述べた。

本論文で示された私と立岩との違いは、いのちへの向き合い方にあった。立岩は、殺生じたいを悪とは考えないとし、それを禁じることはしない。一方で私は、殺生じたいは罪であり悪であるとする。すると、立岩には人と動物を区別することが必要になり、私には動物を殺して食べてよいことを示すことが必要になる(9)。立岩の論拠は、一定の説得力があると私は考えた(第 2 章第 1 節)。私は、どこまでいっても殺して食べてよい、とは言わない。それは依然として罪であり、悪である。そういうものとして、食べなければならないということだ。生きていることじたいに、他の生き物を殺さなければいけないという悪の宿命がある、ということだ。そして私たちは、それを背負って生きていかねばならないのである。

※本論文は日本学術振興会科学研究費助成事業(課題番号: 21K18346「障害学と倫理学の架橋——障害者の生存から倫理学を構築する基礎的研究」)の助成を受けたもの

である。

## 注

(1) 「シカが道路を走っている」 神戸・灘区の住宅街で発見、追い掛け捕獲」, 神戸新聞 NEXT, 2022/5/12

<https://www.kobe-np.co.jp/news/backnumber2/202205/0015297757.shtml>

(2) 「ヒグマの胃の内容物、死亡の大学生の DNA 型と一致 北海道福島町」, 朝日新聞デジタル, 2023/11/24

<https://www.asahi.com/articles/ASRCS6663RCSIPE00Q.html>

(3) 「クマ “異常事態” 市街地にどう出てくる？目撃 痕跡データ分析」, NHK NEWS WEB, 2023/11/1

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20231101/k10014244211000.html>

(4) 「クマ駆除に過剰クレーム「ただクマを殺しているだけだ」ハンターを特定し非難するケースも “筋違いの批判” があぶり出す不満の発散」, TBS NEWS DIG, 2023/11/24

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/855042>

(5) 三島亜紀子の『児童虐待と動物虐待』の書評で立岩は少し動物虐待について触れている。

<http://www.arsvi.com/ts/2005008.htm>

(6) 私自身は、肉を食べなくても生きていけるだろう、とは思っている。

(7) 田上孝一の X (旧 Twitter) での発言。

<https://twitter.com/tagamimp/status/1636012191601299457>

<https://twitter.com/tagamimp/status/1636013355726143488>

(8) 同上。

<https://twitter.com/tagamimp/status/1636014314216919040>

(9) もちろん、「動物を食べない」という道もあるが、それでも植物を食べるなら、殺生を行っていることになるから、問題は継続する。

## 文献

立岩真也 2020 『人命の特別を言わず／言う』 筑摩書房

野崎泰伸 2009 「『動物からの倫理学入門』の一つの読み方——倫理・正当化・正義」, 京都生命倫理研究会, 2009年3月21日, 於: 京都女子大学  
<http://www.arsvi.com/2000/0903ny.htm>